



令和8年9月7日

午後2時

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付一関市受付センターを 開設しました

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付について、コールセンターと保護廃止世帯からの申出書の受け付けや相談窓口として、次のとおり一関市受付センターを開設しました。

- 1 開設日 9月1日（火）
- 2 場 所 一関市地主町2-29 一関中央ビル202
- 3 内 容 (1) コールセンター 電話番号：050-2035-0880（専用回線）
(2) 相談、申出書受付窓口
- 4 時 間 平日午前8時30分から午後5時まで
- 5 その他
 - ・ 一関市受付センターの運営は、株式会社フルキャストに業務委託しています
 - ・ 保護廃止世帯の申出期間は、令和9年7月31日までとなります

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
福祉部福祉課 課長補佐兼生活福祉第二係長 金野
電話：(0191)21-8353（ダイヤルイン）
FAX：(0191)21-4150
メールアドレス：fukushi@city.ichinoseki.iwate.jp